⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　4 March, 2013.
⑻　Contact point for the notice : OHNO Miwa, Contract section, General Affairs Division, Electronic Navigation Research Institute, 7―42―23, Jindaiji-higashimachi Chofu-shi, Tokyo 182―0012 Japan. TEL 0422―41―3476

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月４日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
千葉ニュータウン事業本部
本部長　佐々木公陽
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　12
１　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量　千葉ニュータウン事業本部事務所管理・清掃等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　履行場所　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　千葉ニュータウン事業本部
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。（詳細は、独立行政法人都市再生機構のホームページに掲載）
⑵　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
⑶　平成23・24年度独立行政法人都市再生機構関東地区の物品購入等の契約に係る競争参加資格において、開札時までに業種区分「役務提供」のうち次に掲げる①、②両方の資格を有すると認定された者であること。
①　「清掃」
②　「サービス」又は「その他」
⑷　当該業務又はこれと同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　当該業務に係る執行体制が整備され、確実に業務を履行できることを証明した者であること。
⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑺　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられるものであること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム　電話0476―46―8964
⑵　入札説明書等の交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。
⑶　入札書等の受領期限　平成25年２月25日17時00分（郵便の場合も必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　平成25年３月１日14時00分　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　千葉ニュータウン事業本部入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した証明書等は当機構において内容を審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koyo Sasaki, Director General of Chiba New Town Operations Department, Tokyo Metropolitan Area New Town Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and Quantity of the services to be purchased : Building maintenance, Cleaning and Administrative assistant services of Chiba New Town Operations Department, 1 set.
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2013 to 31 March 2015.
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　Not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting practice.
②　Have been qualified through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by Urban Renaissance Agency. for the purpose of "Cleaning" and "Service" or "others" in terms of the Classification of "Service offer".
③　Not be currently under a suspension of nomination as instructed by Urban Renaissance Agency.
④　Have proven to have actually experienced the services concerned or the services similar to that of the services concerned.
⑤　Have proven to have prepared a system to provide sufficient service.
⑥　Thing that can respond to attendance inspection in Japan.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　25 February 2013.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs & Account Settlement Team, Administration Office, Chiba New Town Operations Department, Tokyo Metropolitan Area New Town Office, Urban Renaissance Agency, 1―501 Chuouminami, Inzai, Chiba 270―1340 TEL 0476―46―8964.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月４日
国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第84号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　購入等件名及び数量　感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物の処理業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日
⑸　履行場所　理事が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、１kg当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人東北大学の契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。